

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第99期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	エスビー食品株式会社
【英訳名】	S & B FOODS INC .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 雅也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03) 3668-0551 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計業務管理室室長 寺尾 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区宮本町38番8号
【電話番号】	(03) 3558-5531 (代表)
【事務連絡者氏名】	会計業務管理室室長 寺尾 隆一郎
【縦覧に供する場所】	エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター (東京都板橋区宮本町38番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	64,085	63,631	126,722
経常利益(百万円)	2,560	2,388	4,647
四半期(当期)純利益(百万円)	673	970	1,249
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	985	1,088	1,602
純資産額(百万円)	26,541	27,740	26,916
総資産額(百万円)	98,318	100,926	94,970
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	19.36	27.93	35.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	27.00	27.49	28.34
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	553	2,244	3,664
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,196	819	3,315
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,071	2,723	622
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	14,508	18,049	13,914

回次	第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.56	2.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第98期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後に急速に落ち込んだのち、サプライチェーンの回復とともに徐々に持ち直してきたものの、電力供給問題や原発事故の影響、さらには欧米経済の先行き不安に起因する円高などの厳しい環境にありました。

食品業界におきましても、大震災による影響が残るなかで、生産・供給体制の速やかな復旧に努めますとともに、今まで以上に食品の安全性への対応が求められました。

このような状況のなかで、当社、連結子会社及び持分法適用会社は、企業理念「真の顧客満足の追求」のもと、お客様の視点に立って、強みでありますスパイスとハーブを核とした事業活動を推進してまいりました。「お客様の声」を製品の研究開発や改良・改善に活かしますとともに、安全・安心でお客様の要望する価値ある製品をお届けいたしますため、生産履歴に関する情報システムの充実や生産現場での作業品質の向上を進めるなど、安全・安心を支える体制の一層の強化と生産性の向上に努めてまいりました。特に、製品の安定供給に努め、食品メーカーとしての社会的使命を果たすべく活動してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比4億53百万円減の636億31百万円（前年同期比99.3%）となりました。営業利益は前年同期比4億63百万円減の26億38百万円（同85.0%）、経常利益は前年同期比1億72百万円減の23億88百万円（同93.3%）となりましたが、四半期純利益は投資有価証券評価損が減少いたしましたことなどから、前年同期比2億97百万円増の9億70百万円（同144.1%）となりました。

セグメント別・製品区分別の状況は、以下の通りであります。

#### 食料品事業

##### <スパイス&ハーブ>

市場全体が低迷するなかで、「マジックソルト」をはじめ手軽にスパイスをお使いいただけるシーズニングスパイスは引き続き順調に推移いたしました。フレッシュハーブ等が前年同期実績を下回りましたことから、売上高は前年同期比1億2百万円減の96億97百万円となりました。

##### <即席>

主力製品の「とろける」シリーズにおきましては、本年2月に発売した「とろけるこいカレー」が売上に寄与いたしますとともに、8月にリニューアルした「とろけるシチュー」も順調に推移いたしました。また、素材の濃さにこだわった新製品の「濃いシチュー」が発売以来ご好評をいただきましたことから、売上高は前年同期比4億98百万円増の162億29百万円となりました。

##### <香辛調味料>

チューブ製品におきましては、たっぷりとお使いいただけるお徳用タイプが大きく売上を伸ばいたしました。また、中華調味料の李錦記ブランド製品もオイスターソースをはじめとして順調に推移いたしました。ラー油関連製品が前年同期実績の反動もありましたことから、売上高は前年同期比2億41百万円減の152億76百万円となりました。

##### <インスタント食品その他>

レトルトカレーにおきましては、「なっとくのカレー」が堅調に推移いたしました。パスタソースでは、ラインナップを充実した「予約でいっぱいのお店」シリーズが売上を伸ばいたしました。また、本年1月より販売を開始したアネージブランドのパスタも売上に寄与いたしました。東日本大震災により当社の主力工場が生産を一時停止した影響から無菌包装米飯類の売上が減少いたしましたため、売上高は前年同期比6億40百万円減の169億76百万円となりました。

以上の結果、食料品事業の売上高は、前年同期比4億85百万円減の581億80百万円（同99.2%）となりました。

##### その他

調理麺が堅調に推移するなど、調理済食品が前年同期実績を上回りましたことから、その他の売上高は、前年同期比31百万円増の54億50百万円（同100.6%）となりました。

## (2) 財政状態

資産は、前連結会計年度末と比較して59億55百万円増加し、1,009億26百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加41億21百万円、売上債権の増加13億45百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して51億31百万円増加し、731億85百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加33億9百万円、仕入債務の増加7億86百万円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して8億23百万円増加し、277億40百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加7億31百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億28百万円があったことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、投資活動により減少したものの営業活動及び財務活動により増加し、前連結会計年度末に比べ41億35百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末には180億49百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、22億44百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益19億42百万円に対し、売上債権の増加による資金の減少13億45百万円などがあったものの、減価償却費12億52百万円、仕入債務の増加による資金の増加7億69百万円などがあったことによるものであります。

前年同期と比較して獲得資金は27億98百万円増加いたしました。この要因は主に、税金等調整前四半期純利益の増加（8億18百万円）、売上債権の減少による資金の増加（16億23百万円）による影響であります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億19百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7億98百万円があったことによるものであります。

前年同期と比較して使用資金は3億77百万円減少いたしました。この要因は主に、有形固定資産の取得による支出の増加（1億5百万円）、貸付金の貸付・回収に伴う差引支出額の減少（4億64百万円）による影響であります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、27億23百万円となりました。これは主に、借入金の借入・返済に伴う差引収入額30億15百万円、配当金の支払額2億44百万円があったことによるものであります。

前年同期と比較して獲得資金は6億51百万円増加いたしました。この要因は主に、借入金の借入・返済に伴う差引収入額の増加（6億73百万円）による影響であります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

## 基本方針の内容

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付けに応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念に基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤の上で形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討するうえで、かかる買付行為が当社に与える影響や大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、及び、当社の企業価値または株主共同の利益に反するような大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

## 基本方針実現のための取組み

### ア．基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上のための取組み）

食品業界においては、食の安全・安心、少子高齢化、環境問題といったさまざまな課題があります。こうしたなかで、当社は「SPICE & HERB」のコーポレートシンボルのもと、自然の恵みであるスパイスとハーブを事業の核として、お客様にとって豊かさや潤いのある生活をご提案してまいりました。

当社におけるスパイスとハーブを核とした事業は、自然の恵みであるスパイスとハーブが自然志向、健康志向のなかでその機能が注目を集め、その将来性が大いに期待されることです。

健康的な食生活をサポートする製品の提供と食の安全性や環境に配慮した生産体制を追求している当社にとっては、こうした事業の方向性を強化していくことで、広く社会に受け入れられる企業として成長することができるものと考えております。

そして、スパイスとハーブを核とした事業を推進するなかで、当社の強みをさらに強みとして高めていくことが、当社の企業価値または株主共同の利益の一層の向上に繋がっていくものと考えております。

### イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記に記載の基本方針に基づき、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月27日開催の第95期定時株主総会における関連議案のご承認をもって、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、平成23年6月29日開催の第98期定時株主総会において、近時の諸環境の変化を踏まえて一部変更の上、更新いたしました。（以下、更新後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、大規模買付ルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続き及び内容を定めております。

なお、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

本プランの詳細及び用語の定義につきましては、当社ホームページ（URL <http://www.sbfoods.co.jp/company/ir/plan.html>）をご覧ください。

## 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

### ア．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

### イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断したり、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、以下の理由により、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

- ・ 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。
- ・ 平成23年6月29日開催の第98期定時株主総会における、大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置としての新株予約権無償割当てに関する事項の決定を取締役に委任する旨の議案の承認決議をもって本プランに更新しております。
- ・ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、大規模買付行為が当社の企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものとして、対抗措置を発動する必要があると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしております。
- ・ 当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。なお、当社において取締役の期差任期制は採用していません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、4億13百万円であります。なお、セグメント別の研究開発費の金額は、食料品事業3億86百万円、その他27百万円であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000,000
計	88,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,885,585	34,885,585	東京証券取引所市場第二部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は500株であります。
計	34,885,585	34,885,585	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	34,885,585	-	1,744	-	5,343

##### (6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
峯栄興業株式会社	東京都千代田区神田神保町三丁目2番7号	3,045	8.73
山崎兄弟会	東京都中央区日本橋兜町18番6号	3,000	8.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,720	4.93
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,720	4.93
株式会社東京都民銀行	東京都港区六本木二丁目3番11号	1,222	3.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	904	2.59
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町二丁目6番2号	881	2.53
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	861	2.47
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	622	1.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	611	1.75
計	-	14,588	41.82

##### (7)【議決権の状況】

###### 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 61,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,725,500	69,451	-
単元未満株式	普通株式 99,085	-	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
発行済株式総数	34,885,585	-	-
総株主の議決権	-	69,451	-

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エスピー食品株式会社	東京都中央区日本 橋兜町18番6号	61,000	-	61,000	0.17
計	-	61,000	-	61,000	0.17

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、日栄監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,947	18,069
受取手形及び売掛金	23,599	24,945
商品及び製品	4,207	5,455
仕掛品	1,339	1,333
原材料及び貯蔵品	3,750	3,321
その他	9,175	9,014
貸倒引当金	1,116	1,060
流動資産合計	54,903	61,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,657	10,386
機械装置及び運搬具(純額)	4,976	4,752
土地	10,219	10,106
その他(純額)	1,655	1,988
有形固定資産合計	27,509	27,233
無形固定資産		
のれん	26	24
その他	527	551
無形固定資産合計	553	576
投資その他の資産		
投資有価証券	4,280	4,344
その他	8,502	8,457
貸倒引当金	778	765
投資その他の資産合計	12,003	12,036
固定資産合計	40,067	39,846
資産合計	94,970	100,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,885	11,672
短期借入金	21,980	25,290
未払法人税等	675	894
賞与引当金	1,184	1,203
その他	9,538	10,350
流動負債合計	44,264	49,411
固定負債		
長期借入金	14,269	13,974
退職給付引当金	6,002	5,999
債務保証損失引当金	218	252
資産除去債務	140	141
その他	3,158	3,405
固定負債合計	23,789	23,774
負債合計	68,053	73,185
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,344	5,344
利益剰余金	23,793	24,524
自己株式	81	102
株主資本合計	30,800	31,510
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194	322
土地再評価差額金	4,031	4,035
為替換算調整勘定	46	57
その他の包括利益累計額合計	3,883	3,770
純資産合計	26,916	27,740
負債純資産合計	94,970	100,926

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	64,085	63,631
売上原価	35,872	36,009
売上総利益	28,212	27,622
販売費及び一般管理費		
販売促進費	14,575	14,691
その他	10,534	10,292
販売費及び一般管理費合計	25,110	24,983
営業利益	3,102	2,638
営業外収益		
受取利息	39	45
受取配当金	59	59
不動産賃貸料	24	24
貸倒引当金戻入額	-	4
その他	82	94
営業外収益合計	206	228
営業外費用		
支払利息	339	332
貸倒引当金繰入額	369	103
為替差損	26	23
その他	13	19
営業外費用合計	748	478
経常利益	2,560	2,388
特別利益		
固定資産売却益	0	2
貸倒引当金戻入額	4	-
債務保証損失引当金戻入額	12	-
ゴルフ会員権償還益	-	1
その他	0	-
特別利益合計	18	3
特別損失		
固定資産除却損	28	15
減損損失	10	164
投資有価証券評価損	1,336	153
ゴルフ会員権評価損	3	22
貸倒引当金繰入額	0	4
債務保証損失引当金繰入額	-	33
災害による損失	-	27
その他	74	27
特別損失合計	1,453	449
税金等調整前四半期純利益	1,124	1,942
法人税、住民税及び事業税	462	966
法人税等調整額	11	5
法人税等合計	450	972
少数株主損益調整前四半期純利益	673	970
四半期純利益	673	970

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	673	970
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	326	128
為替換算調整勘定	14	10
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	312	117
四半期包括利益	985	1,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	985	1,088
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,124	1,942
減価償却費	1,378	1,252
減損損失	10	164
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	47
賞与引当金の増減額(は減少)	37	19
退職給付引当金の増減額(は減少)	137	3
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	12	33
受取利息及び受取配当金	99	104
支払利息	339	332
有形固定資産除却損	25	11
投資有価証券評価損益(は益)	1,336	153
ゴルフ会員権評価損	3	22
災害損失	-	23
売上債権の増減額(は増加)	2,969	1,345
たな卸資産の増減額(は増加)	647	816
その他の資産の増減額(は増加)	930	255
仕入債務の増減額(は減少)	736	769
その他の負債の増減額(は減少)	215	574
その他	2	1
小計	1,071	3,235
利息及び配当金の受取額	100	104
利息の支払額	344	344
法人税等の支払額	1,381	751
営業活動によるキャッシュ・フロー	553	2,244
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	692	798
有形固定資産の売却による収入	6	21
無形固定資産の取得による支出	76	89
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	1	-
短期貸付金の純増減額(は増加)	500	25
長期貸付けによる支出	360	360
長期貸付金の回収による収入	421	361
その他	3	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,196	819
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,114	3,060
長期借入れによる収入	2,350	2,170
長期借入金の返済による支出	2,123	2,214
配当金の支払額	243	244
その他	26	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,071	2,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	304	4,135
現金及び現金同等物の期首残高	14,203	13,914
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,508	18,049

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>保証債務</b> 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次の通りであります。 (株)サンバード 431百万円 大連愛思必食品有限公司 115百万円 (株)エフ・アール・フーズ他1件 10百万円 合計 557百万円	<b>保証債務</b> 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次の通りであります。 (株)サンバード 397百万円 大連愛思必食品有限公司 115百万円 (株)エフ・アール・フーズ他1件 5百万円 合計 517百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 14,598百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 90百万円 現金及び現金同等物 14,508百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) 現金及び預金勘定 18,069百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 19百万円 現金及び現金同等物 18,049百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	243	7	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	243	7	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	243	7	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月2日 取締役会	普通株式	243	7	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	食料品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	58,666	5,419	64,085	-	64,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	16	28	28	-
計	58,677	5,435	64,113	28	64,085
セグメント利益	2,820	259	3,079	23	3,102

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調理済食品、外食事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額の内容は以下の通りであります。

(単位:百万円)

	当第2四半期連結累計期間
セグメント間取引消去	23
合計	23

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	食料品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	58,180	5,450	63,631	-	63,631
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	15	25	25	-
計	58,191	5,465	63,657	25	63,631
セグメント利益	2,383	232	2,615	23	2,638

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、調理済食品、外食事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額23百万円は、セグメント間取引消去23百万円であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「食料品事業」セグメントにおいて、地価の継続的な下落等により回収可能価額が帳簿価額を下回っている遊休資産に関し、減損損失を計上いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては164百万円であります。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円36銭	27円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	673	970
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	673	970
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,790	34,754

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当に関する取締役会決議

- 1) 中間配当決議年月日 平成23年11月2日
- 2) 中間配当金の総額 243,769,491円
- 3) 1株当たりの金額 7円

(注) 平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

エスビー食品株式会社  
取締役会 御中

日栄監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 國井 隆 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 腰越 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスビー食品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスビー食品株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。